

あなたは学校では**ケース〇**と記録されています。
万一該当するケースが異なる場合は学校に連絡が必要です。

2021年7月14日

(管理番号) 生徒名 様

大阪暁光高等学校
事務長 藤並 一朗

専攻科支援金関連書類の提出について

平素は本校の教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
専攻科支援金を受給するための申請書類を配布します。下記および別紙の注意事項を参考に、
下記提出期限までにご提出下さい。

- **ホームページの記入例**をよく読んで下さい。
- **不備や記入モレ**がある場合は**数日で修正**し再登校により提出する必要があります。
- **期日までに提出できない場合**、授業料等について**自己負担額が増える**場合があります。ご注意ください。



◆ 提出期限と提出方法

- 提出用封筒（角 20 茶色封筒）で提出
- 郵送提出の場合：2021年7月26日（月）（消印有効）
※ ケース①②③A は郵便局窓口にて簡易書留、またはレターパック等追跡可能な方法
でのご郵送をお勧めします（ケース③B は通常郵便も可）
- 持参提出の場合：2021年7月27日（火）（16:00 必着）

◆ 上部に記載の自分のケースが正しいかを確認

- **ケース①**
これまで専攻科支援金を受給しており生活保護を受けていない
- **ケース②**
これまで専攻科支援金を受給しており生活保護を受けている
- **ケース③（下記③A か③B を選択）**
③A：これまで専攻科支援金を受給していないが7月以降の受給資格認定の審査を希望する
③B：これまで専攻科支援金を受給しておらず7月以降も受給資格認定申請をしない

裏面につづく

◆ ケース別提出物（多くの人が市役所等に行く必要があります）

	ケース ①	ケース ②	ケース ③A	ケース ③B
様式 1（大阪府私立高等学校等専攻科授業料支援金）※1	○	○	○	○
個人番号カード（写）等貼付台紙 ※2	●		●	
親権者全員の令和 3 年（2021 年）度課税証明書（原本） ＋ 高等学校等就学支援金等に係る課税証明書（補足）※3	◎		◎	
保護者等の顔写真付き身分証明書（郵送提出の場合のみ）※4	△		△	
生活保護受給者証（原本）		◎		

○：全員提出が必要

◎：市役所で取得が必要

●：個人番号カードがない場合は市役所等で「個人番号記載の住民票」を取得が必要

△：郵送提出の場合のみ必要。A4 サイズで提出

※1：ケースにより記入やチェックの場所が異なります。必ず本校ホームページの記入例（QR コード参照）を参考に記入して下さい。

※2：親権者全員（父母等）分の個人番号カードのコピーを貼り付けて下さい。個人番号カードがない人は「個人番号記載の住民票」を提出して下さい。貼付台紙のウラ面の条件をクリアしていない通知カードのコピーは不可。

※3：市役所等で課税証明書を取得する際、窓口に「高等学校等就学支援金等に係る課税証明書（補足）」を持参し記入を求めて下さい。

※4：郵送提出の場合は、本人確認書類として保護者全員の写真付き身分証明書（マイナンバーカードのオモテ面、運転免許証、パスポート等のいずれか）のコピーの同封が必要です。（学校に持参提出する場合は不要）

➤ 同封の「大阪府私立高等学校等専攻科授業料支援金について（別紙）」の記入上の注意もよく読んで記入して下さい。

◆ その他注意事項

➤ 今後、下記の事情変更が生じた場合は速やかに事務室まで届け出てください。

- ・ 所得の修正申告や税額の更正決定などがあった場合
- ・ 離婚・死別・養子縁組等による保護者等の変更があった場合
- ・ 生活保護法に基づく保護(生活扶助)を受けることになった場合
- ・ 生活保護法に基づく保護(生活扶助)が停止された場合
- ・ 転居した場合

